

令和2年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第1編（第二次行動計画の評価）

令和2年6月
三重県

《子ども・福祉部 抜粋・修正版》

令和2年版 成果レポート(案)

第1編 (第二次行動計画の評価)

【目次】

第2章 施策の取組 (子ども・福祉部主担当 6施策)

	頁
131 障がい者の自立と共生	1
132 支え合いの福祉社会づくり	5
231 少子化対策を進めるための環境づくり	9
232 結婚・妊娠・出産の支援	13
233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	17
234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	23

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

令和元年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成(見込)していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,508人	1,616人 1,614人	1,719人 1,759人	1,795人 1,894人	1,972人 <1,871人> 1,995人	1.00
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
令和元年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	7,172人	7,543人 7,672人	7,963人 7,962人	8,192人 8,298人
13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	395人	405人 389人	415人 417人	446人 437人	480人 365人	0.76
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	65件	74件 79件	83件 94件	98件 104件	111件 <101件> 115件	1.00
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数	60,445件	61,006件 67,744件	64,450件 66,074件	64,450件 60,334件	64,450件 43,565件	0.68
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	86.8%	90.0% 87.6%	91.0% 87.6%	91.5% 86.8%	92.0% 84.3%	0.92
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	26.3%	50.0% 57.9%	86.8% 91.9%	94.6% 97.3%	100% 97.3%	0.97

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	12,913	13,573	14,349	14,911	15,757
概算人件費		712	666	651	666
（配置人員）		（78人）	（73人）	（73人）	（74人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、平成30年3月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2018～2020年度）に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

- ②障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、新たに創設された重度の障がい者への支援を可能とする、日中サービス支援型共同生活援助が、地域生活を支えるサービスとして運営されるよう、県としての支援方法について協議を始めました。引き続き、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい福祉分野の人材確保及び定着を図るため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減に資するロボット等の導入を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児・者コーディネーターを養成するとともに、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズ*機能構築等の多職種連携・人材育成に取り組みました。引き続き、医療、保健および教育等の分野と福祉が連携し、地域での受け皿の整備に取り組む必要があります。
- ③福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣するとともに、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*の取組を支援しました。また、障害者優先調達推進法に基づく令和元年度調達方針を策定し、前年度目標額に対して2,000千円上乘せした75,000千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組んだ結果、目標を上回る見込みです。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。
- ④農福連携では、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携した農業ジョブトレーナー*の育成研修（4回）の開催支援、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の拡大に向けたセミナー（3回）の開催や就労体験等の実施、農業者とのマッチングを行う中間支援組織のモデル実証（1か所）などに取り組むとともに、ノウフク商品の販路拡大に向けた農福連携マルシェ（2回）を開催しました。また、農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、農福連携の有効施策の実施に向けた、意見交換・現地検討会や国への提言活動に取り組み、国の農福連携等推進ビジョンの策定などにつながりました。林福連携では、社会福祉施設との連携に向けた意見交換会の開催や苗木生産の効率化に向けた講師招へいの支援のほか、福祉事業所が製作している木工品の部材全てを障がい者自らが製作できるよう、木工事業者とのコーディネートを行いました。水福連携では、水産関係者や福祉関係者等が連携するための地域組織の立ち上げ・運営を支援したほか、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進を担う指導者として育成するための養成研修を実施しました。引き続き、障がい者等の就労機会の拡大に向け、新たに策定した「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、関係者が一体となって、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展をサポートするとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化する必要があります。（創16）
- ⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しました。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修（相談支援従業者研修等：延べ13日開催 398人修了、サービス管理責任者研修等：延べ7日開催 797人修了）を実施し、人材育成を図りました。引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、研修の実施・運営を外部委託し、研修の質の確保や研修機会の拡大を図ることで、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、6つの障害保健福祉圏域でピアサポーター*による地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール健康障害対策について、アルコール依存症治療拠点機関・専門医療機関連携会議を立ち上げ、人材育成や早期発見・早期介入の取組を推進しました。さらに、三重DPAT*について、DMAT*等の協力を得て訓練を実施しました。今後も、災害発生に備え、体制強化が必要です。

- ⑦平成 31 年 4 月 1 日に全面施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組みました。また、障がい者差別解消専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応するとともに、解決が困難な相談事案についての助言・あっせん制度における諮問機関として、三重県障がい者差別解消調整委員会を設置し、障がいを理由とする差別の解消に向けた体制の整備を図りました。さらに、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて情報共有や検証を行い、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めました。引き続き、条例の普及啓発を進めるとともに、障がいを理由とした差別の解消のための体制整備や相談事例等の検証を進めていく必要があります。
- ⑧障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修（3日間 347人受講）を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行いました。引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座（15回、248人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（5回、84人受講）などの取組を進めました。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ⑩障がい者の社会参加の推進を目的として 12 月 13 日から 14 日に亀山市で「三重県障がい者芸術文化祭」（2,298人参加）を開催しました。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室などの取組を進めました。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めていく必要があり、今後は、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等に取り組んでいく必要があります。

・「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、通所施設やグループホームの整備に対する支援や医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿整備、障がい者の就労支援や障害者優先調達推進、障がい者の相談支援体制の整備などにより、障がい者の地域移行に取り組んだ結果、県民指標の令和元年度目標を達成しました。また、「三重県手話言語条例」や「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の策定により、障がいを理由とする差別の解消や情報の利用におけるバリアフリー化等のための体制整備を進めてきました。さらに、障がい者虐待の未然防止や迅速で適切な対応のための取組を進めてきました。

今後も、通所施設やグループホームの受け皿整備、地域移行に対する支援、障がい者の就労支援や農福連携等のための取組を進めていくとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組を進め、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができるための取組を進めていく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に必要なマスク等の防疫資材が不足している状況をふまえ、障害者支援施設などに対してマスクや消毒液等を配布しました。また、感染拡大防止の観点から在宅就労を推進するため、就労系障害福祉サービス事業所のテレワーク導入に対する支援を行いました。引き続き、感染予防・拡大防止に向け、マスク等の防疫資材を安定的に確保するとともに、不安を抱える障がい児・者に寄り添った支援を行う必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策 132：障がい者の自立と共生

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

令和元年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標の達成が困難な活動指標もありますが、県民指標の実績値は平成30年度を上回り、目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
日常生活自立支援事業の利用者数	1,585人	1,620人 1,687人	1,720人 1,776人	1,820人 1,816人	1,920人 1,891人	0.98
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
令和元年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、平成27年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		13201 地域福祉活動の推進（子ども・福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数	102,078件	107,000件 96,201件	107,000件 90,874件	107,000件 92,071件
13202 質の高い福祉サービスの提供（子ども・福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数	12施設	25施設 37施設	30施設 33施設	35施設 31施設	40施設 31施設	0.78
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（子ども・福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数	2,028施設	2,040施設 2,075施設	2,080施設 2,122施設	2,160施設 2,160施設	2,160施設 2,169施設	1.00
13204 高齢者の社会参加環境づくり（医療保健部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）	29団体	39団体 51団体	57団体 78団体	82団体 93団体	108団体 <87団体> 102団体	0.60
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（子ども・福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数	270人	375人 280人	430人 251人	485人 321人	540人 380人	0.70
13206 戦没者遺族等の支援（子ども・福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	31人	35人 20人	44人 21人	54人 20人	64人 19人	0.30

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	4,372	4,145	4,272	4,218	4,530
概算人件費		529	511	508	504
（配置人員）		（58人）	（56人）	（57人）	（56人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行いました。単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、地域の実情等をふまえて定数の増員（39人増）を行うとともに、一斉改選により新たに委嘱された民生委員・児童委員に対する研修を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。
- ③社会的な孤立、制度の狭間や複合課題を抱える世帯が増加する中、地域における誰一人取り残さない包括的な支援体制の整備等を進めるため、「三重県地域福祉支援計画」*を策定するとともに、犯罪や非行をした者を地域で孤立させず、関係機関と連携しながら「息の長い」社会復帰支援に取り組むため、新たに「三重県再犯防止推進計画」*を策定しました。両計画に基づく取組を着実に進めるため、推進体制を整備し、進行管理を行っていく必要があります。
- ④社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、連絡会議や研修会の開催により、市町と連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人や各種サービス事業者等に対して、監査方針や指導監査での留意事項について研修及び集団指導を実施しました。引き続き、市町と連携して指導監査にあたりるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援する必要があります。
- ⑤質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設に対して第三者評価の受審を促すとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めました。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設の第三者評価等の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑥「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進しました。具体的には、学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施（登録施設数2,169施設）するとともに、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・ヘルプカードの啓発の取組を進めました。ユニバーサルデザインの考え方のより一層の浸透を図るため、引き続き、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑦商業施設等が全ての人に使いやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に努めました。特に、県有施設のユニバーサルデザインに配慮された整備を進めるための指針の作成に向けて、現状調査・評価を行いました。さらに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑧高齢者の社会参加の促進や地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や地域シニアリーダー養成研修（2町、9団体）等を実施しました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*へ選手・監督（128人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。

- ⑨生活保護受給者への支援が適切に行われるよう福祉事務所に対して事務監査、職員研修（延べ147人受講）を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口において把握した生活困窮者に対して、関係機関等と連携して就労支援に取り組み、令和元年度は380人の方への支援を行いました。引き続き、生活保護受給者を含む生活困窮者の生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して、職員の研修の実施や情報提供等を行うとともに、ハローワークや関係機関等との連携を強化し、就労支援を行っていく必要があります。
- ⑩県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に18歳未満の子どもたちを派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

・日常生活自立支援事業の利用促進に取り組んできた結果、利用者は年々増加し、県民指標「日常生活自立支援事業の利用者数」について、令和元年度の目標を概ね達成することができました。また、自立相談支援機関において、就労、住居、家計をはじめ、生きづらさを抱える方の相談に幅広く応じ、制度発足から支援体制の充実に取り組んだ結果、活動指標「就労支援を行う生活困窮者の人数」も増加傾向となりました。

一方で、「8050」、「ダブルケア」など、一人の人や世帯の中でもさまざまな分野の課題が絡み合い、課題が複雑化・複合化しているとともに、これまでの公的制度の枠組では適切な支援が行き届かず、社会的に弱い立場に置かれ、生きづらさを抱えた人々が社会から孤立し、地域で暮らし続けることが困難な状況になっています。こうした課題に対応するため、新たに策定した「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組を着実に進め、誰一人取り残さない包括的な支援体制を構築し、より一層地域福祉を推進していく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に必要な消毒液等の防疫資材が不足している状況をふまえ、救護施設や無料低額宿泊所に手指消毒液を配布しました。また、感染症の影響による休業等に伴う減収などで生活に困窮している方に対し、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付を行いました。引き続き、感染予防・拡大防止に向け、マスク等の防疫資材を安定的に確保するとともに、さまざまな不安を抱える方に寄り添った包括的な支援を行う必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策131：地域福祉の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成できませんでしたが、活動指標の目標達成率の平均は93%であり、ほぼ目標を達成しているため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自）	53.4%	59.0%	60.0%	61.0%	62.0%	0.83
		52.1%	52.2%	51.5%	51.2%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数		28,000 件	29,000 件	30,000 件
		27,776 件	23,740 件	28,854 件	29,397 件	32,509 件	
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020 店舗	1,680 店舗	2,340 店舗	3,000 店舗	0.81
		419 店舗	1,286 店舗	1,485 店舗	1,763 店舗	2,422 店舗	
青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率			62.5%	65.0%	69.1%	72.4%	0.93
		59.1%	62.5%	65.6%	73.0%	67.4%	
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数（創1）		20 市町	23 市町	26 市町	29 市町	0.86
		19 市町	22 市町	25 市町	25 市町	25 市町	
県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合（創1）			60.0%	75.0%	90.0%	100%	1.00
		58.6%	62.1%	69.0%	78.9%	100%	
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト*」に参加した企業、団体数（累計）（創11）		120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体	300 企業・団体	1.00
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体	845 企業・団体	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	211	216	196	196	221
概算人件費		119	110	89	81
（配置人員）		（13人）	（12人）	（10人）	（9人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 26 年度に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、これまでの取組の成果や課題、「少子化対策推進県民会議」のご意見等をふまえ、改定を行いました。また、さまざまな主体の参画を得ながら、各種イベントや講演会等による気運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は 32,509 件と過去最高になりました。しかし、県民の結婚や出産等について理想と現実ギャップが生じていることから、令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランを着実に実行し、引き続き、少子化対策に取り組んでいく必要があります。
- ②「家庭の小規模化」や「地域のつながりの希薄化」といった流れの中で、子育てに悩みや不安を感じる保護者が増加していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方や祖父母等を対象にした人材育成を行いました（子育て・子育てマイスター養成講座：38 人受講、孫育て講座：53 人受講）。社会全体で子育ての悩みや不安を軽減していく必要があることから、地域のさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携した、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップに向けた取組が求められています。
- ③企業や団体等のさまざまな主体が参加する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「子ども応援わくわくフェスタ」等の取組を進めました。また、子育て世帯を対象に、協賛店で提示すると割引やサービスなどの特典を受けられる「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 2,422 店舗）の推進にも取り組みました。さらに、県とイオンとの包括提携協定の一環として開始した「みえ 子育て WAON」の取組（利用金額の一部を県子ども基金へ寄附）の周知を行い、財源の確保に努めました。加えて、民間企業との包括的連携協定により、アスト津に設置した個室可動型ナーシングルーム*の利用促進に努めました。引き続き、企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。
- ④三重県子ども条例の基本理念である「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもたちの意見をさまざまな施策に反映するため、「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。また、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト」に取り組みました。引き続き、子ども条例にもとづくこれらの取組を継続し、子どもの主体的な取組を支援する必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組みましたが、利用率が 73.0%（平成 30 年度）から 67.4%（令和元年度）へ減少しました。今後は、関係機関とより一層連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥中学生が、妊娠・出産等について正しい知識を習得できるよう「命の教育セミナー」（3 町）を実施しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知などの情報提供に取り組む必要があります。

（創 1）

- ⑦子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣して講演会を実施（16校、16回）するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習4校、講演会11校）。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に、家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。（創1）
- ⑧高校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。引き続き大学等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。
- ⑨「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の子育てエピソード等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施（応募件数：599件）するなど、男性の育児参画の推進に取り組みました。また、男性育休の取得促進につながる働きやすい職場風土の醸成に向け、イクボス*の取組を進めている企業同士が互いに学び合う情報交換会を県内4個所で開催しました。あわせて、県内企業・団体が構成される「みえのイクボス同盟」への加入を広く経済団体等に呼び掛けたところ、賛同の輪が広がり、同盟加入数が日本一になる（736企業・団体）など、気運の醸成を図ることができました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるよう取り組んでいく必要があります。（創11）

・県民指標は目標を達成できなかったものの、活動指標である「みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数」や「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」については目標値を達成するとともに、「子育て家庭応援クーポン協賛店舗数」についても実績が大幅に増加するなど、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域づくりを進めることができました。引き続き、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進め、社会全体で子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する気運醸成に一層取り組んでいく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策231：県民の皆さんと進める少子化対策

施策232：結婚・妊娠・出産の支援

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数（創8）		26市町	27市町	29市町	29市町	1.00
	24市町	24市町	29市町	29市町	29市町	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
令和元年度目標値の考え方	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		23201 出逢いの 支援（子ども・ 福祉部）	出逢いの場の情 報提供数（創6）	125件	180件 150件	200件 205件	220件 263件
23202 不妊に悩 む家族への支援 （子ども・福祉 部）	県独自の全ての 不妊治療助成事 業に取り組む市 町数（創7）	10市町	13市町 14市町	16市町 16市町	18市町 16市町	20市町 17市町	0.85
23203 切れ目の ない妊産婦・乳 幼児ケアの充実 （子ども・福祉 部）	妊娠届出時等に 医療機関と情報 提供等の連携を した市町数	25市町	26市町 28市町	29市町 29市町	29市町 29市町	29市町 29市町	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	963	935	1,184	981	1,033
概算人件費		91	110	80	81
（配置人員）		（10人）	（12人）	（9人）	（9人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成29年度に実施の結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえて策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、出逢い支援の取組を進めました。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議（年2回）などを実施しました。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である中、センターの認知度を高め、より多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約7割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。今後もさまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。（創6）

②特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施するとともに、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会や交流会を行いました。引き続き、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。また、仕事をしながら不妊治療を受ける人が増加していることから、令和元年度から不妊治療と仕事の両立に向けた取組を始めました。実態把握のために行ったアンケート調査の結果をふまえ、職場での不妊治療への理解や相談しやすい環境整備が必要であると考え、県と労使や医療関係者等による「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結しました。あわせて、不妊治療の理解を深めるための三重県版パンフレットを作成し、県内企業や指定医療機関などの関係機関へ配布しました。引き続き、不妊治療と仕事の両立支援に向けた取組が必要です。

そのほか、小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療*に対する助成を実施しました。引き続き、小児、思春期・若年がん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。(創7)

③「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会(5回、延べ209人受講)、母子保健コーディネーターの育成(37人)を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制の構築を進めました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制を充実することができるよう、各市町における母子保健体制推進の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。(創8)

④妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行いました。引き続き、産婦健康診査事業などを活用した途切れない支援のための的確なアセスメントや関係機関との連携強化が必要です。

県の特徴を生かした出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)」の取組により、市町や関係団体と連携が図られ、県内どの地域においても切れ目ない一定水準以上の母子保健サービスが受けられるなど結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組がある程度進みました。引き続き、市町の母子保健体制整備に向けた取組を支援し、市町独自の実情に応じた母子保健体制が整備され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めます。

また、特定不妊治療費等の助成による経済的支援を行うとともに、不妊専門相談センターでの専門的な相談等の実施による精神的支援を行い、不妊に悩む夫婦の負担軽減に努めてきました。さらに仕事をしながら治療を受けている方が増加していることから、令和元年度から不妊治療と仕事の両立に向けた取組にも注力しました。今後も引き続き経済的・精神的支援の充実を図るとともに、仕事をしながら不妊治療が受けやすい環境づくりを推進します。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策232：結婚・妊娠・出産の支援

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

令和元年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても5項目中1項目の達成にとどまったため、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
保育所の待機児童数(創10)		73人	48人	24人	0人	0.00
	98人	101人	100人	80人	109人	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
令和元年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数（創10）	86人	64人 56人	42人 43人	21人 74人
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数（創2）	23市町	24市町 23市町	25市町 25市町	27市町 28市町	29市町 28市町	0.97
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）	40.8%	50.0% 44.3%	55.0% 50.8%	65.0% 53.8%	75.0% 57.4%	0.77
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）	12市町・団体	27市町・団体 15市町・団体	43市町・団体 45市町・団体	59市町・団体 88市町・団体	110市町・団体 <74市町・団体> 166市町・団体	1.00
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）	65.6%	76.3% 54.7%	84.2% 58.0%	92.0% 58.3%	100% 56.1%	0.56

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	18,600	26,921	21,505	21,403	22,958
概算人件費		1,707	1,734	1,668	1,593
（配置人員）		（187人）	（190人）	（187人）	（177人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていくほか、令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」による保育ニーズの変化に対して、適切に対応していく必要があります。

②待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（15市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（730件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、169人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、130人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続29人）を行いました。あわせて、平成30年度に実施した県内の潜在保育士（約11,000人）に対する就労等意識調査の結果を受けて、保育所等が働きやすい職場となるよう、保育士の負担軽減を図る保育支援者を活用する事業や、保育士の求人情報や研修事業、保育士へのインタビューなど、県内の保育に関するきめ細かな情報を発信するウェブサイトの構築に取り組みました。同時に、保育士の離職防止を図り、定着につなげていくため、これまで企業等を対象に取り組んできた「イクボス*」推進のノウハウを活用して、保育所に特化したイクボス普及を「ホイクボス」として推進し、保育所内のコミュニケーションを強化するなど、「働きやすく、風通しのよい保育の職場環境づくり」に取り組みました。今後は保育現場の事務作業の軽減、効率化が進められるよう取り組んでいく必要があります。

さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,097人）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。また、家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上のための人権保育研修（24回、744人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（創10）

- ③病児・病後児保育*事業の施設整備および運営を支援しました。引き続き、地域の実情に応じて、病児・病後児保育の施設整備、運営を支援していく必要があります。
- ④放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者338人）や放課後児童支援員等資質向上研修（42人受講）、子育て支援員研修（修了者13人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤県内の貧困家庭の実態を把握するため、生活実態調査を実施するとともに、ひとり親家庭や外国人家庭などの子どもの貧困対策に取り組む団体等で構成する懇話会の意見等をふまえ、「第二期子どもの貧困対策計画」を策定しました。今後は、具体的な取組を着実に推進していくため、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体と連携を強化していく必要があります。また、子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む「三重こども食堂ネットワーク」の活動を支援する必要があります。（創2）
- ⑥ひとり親家庭の実態等をふまえ「第四期ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。また、三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境の整備を進める市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるよう働きかける必要があります。（創2）

- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人（21 法人）に対する助成や就学支援金（10,086 人）および奨学給付金（1,102 人）の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。
- ⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 31,238 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、3,692 人に対して奨学給付金を支給しました。また、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。経済的理由により修学が困難な者 440 人に対し、修学奨学金を貸与しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 30 年度の小学校 17 市町、中学校 24 市町から、令和元年度は小学校 25 市町、中学校 27 市町と、小中学校ともに増加しました。
- ⑪県立子ども心身発達医療センターにおける外来初診待機等の改善に向けて、診療体制の充実を図りました。引き続き、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。（創 12）
- ⑫途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園、認定こども園、保育所への導入に取り組みました。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。（創 12）
- ⑬妊娠期から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての悩みや不安感を軽減するため、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ「みえの親スマイルワーク」（28 か所、1,042 人参加）や、その進行役の養成講座（4 か所、145 人参加）を開催しました。より多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての悩みや不安感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、第 2 子の壁を乗り越えられるかは第 1 子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して、子育てへの父親の参画を進める必要があります。
- ⑭子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を、県内の幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣（5 園）や、事例研究会等の開催、人材の養成講座の開催などにより推進しました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めることが必要です。
- ⑮平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、3 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催し、事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。（創 10）
- ⑯あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施し、16,000 件を超える応募がありました。今後も企業や地域と連携しながら、家族や大切な人へ感謝の気持ちを伝える大切さを啓発する必要があります。

- ⑰個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60園のうち35園となりました。令和元年7月に実施した意向調査によると、今後1園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑱幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。(創10)
- ⑲子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導の実践や環境づくりを進めるため、重点市町を指定して、幼児教育普及員を派遣し、研修会や公開保育等で指導・助言を行いました。さらに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、実践事例を加えた改訂版を作成し、県内の幼稚園、小学校等に配付しました。今後も、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組めるよう、支援を行う必要があります。(創10)

・平成27年度から本格施行した「子ども・子育て支援新制度」のもと、認定こども園や保育所の施設整備、運営費補助となる施設型給付の支援、加配保育士に対する補助などを実施した結果、4年間で保育所等の定員を約1,640人分増やすとともに、勤務する保育士等を約800名(平成30年10月時点)増やすことができました。

一方で、保育士の確保が難しい状況の中、保育士の配置基準が他年齢児よりも高い0歳～2歳児の利用申し込みの増加などから、待機児童数は100人前後で高止まり状態であり、県民指標は達成できませんでした。

また、平成30年度に実施した潜在保育士に対する就労等意識調査の結果を分析したところ、多くの方が7年未満で保育士を辞めており、その理由の大半を賃金や休暇、残業などの労働条件の不满が占めていました。また、再就職する際に求める条件としては、「就業時間が自分の条件に合う」という回答が最も多く、働きやすい職場環境の整備を進めることが保育士の就労促進、離職防止につながるということが分かりました。

令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されたことから、引き続き、保育所等の施設整備はもとより、保育士の負担軽減や労働環境の整備に注力することで、保育士の確保に努め、待機児童の解消を図る必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に必要なマスク等の防疫資材が不足している状況をふまえ、放課後児童クラブなどに対してマスク等を配布しました。引き続き、感染予防・拡大防止に向け、マスク等の防疫資材を安定的に確保するとともに、保育所や放課後児童クラブ、子育て家庭などに対し、市町等と連携して状況に応じた丁寧な支援を行う必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策231：県民の皆さんと進める少子化対策

施策233：子育て支援と幼児教育・保育の充実

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標もほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4）	21.0%	21.2%	23.2%	24.5%	24.5%	1.00
		22.9%	26.4%	28.8%	29.4%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
令和元年度目標値の考え方	平成29年3月に「三重県家庭的養護推進計画*」の目標値を上方修正したことを受け、2029年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		23401 児童虐待 対応力の強化 (子ども・福祉部)	児童虐待により 死亡した児童数 (創3)	0人	0人	0人	0人
23402 家庭養護 の推進(子ども・福祉部)	新規養育里親登 録数(累計)	0人	0人	1人	0人	0人※	
23403 社会的養 護が必要な児童 への支援(子ども・福祉部)	グループホーム でケアを受けて いる要保護児童 の割合 (創4)		12.3%	14.2%	16.1%	18.1%	0.88
		8.3%	13.3%	14.2%	16.1%	15.9%	

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、現在捜査中であるため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,531	3,992	4,106	3,932	4,172
概算人件費		1,241	1,241	1,249	1,296
(配置人員)		(136人)	(136人)	(140人)	(144人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①児童虐待相談対応件数が増加する中、特に相談件数の多い北勢地域で機動的に対応できるよう、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、新たに鈴鹿児童相談所を設置しました。今後は、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」により求められている児童相談所の体制強化の実現に向けて、対応していく必要があります。(創3)
- ②児童虐待防止に向けた三重県警察との連携を強化するため、児童相談センターと三重県警察少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を整備しました。(創3)
- ③被虐待児童や指導等を必要とする児童について、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ878人(速報値)を一時保護し、心のケア等を行いました。引き続き、適切に対応する必要があります。(創3)
- ④児童相談所の専門性確保のため、児童虐待相談対応へのAI技術の活用に関する実証実験を行いました。今後は、AIシステムを県内すべての児童相談所に展開し、より一層の精度向上を図り、子どもの安全を最優先に考えて的確な児童虐待対応に取り組む必要があります。(創3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(12市町16回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣(5市町14回)等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(創3)

- ⑥子どもの権利擁護を推進するため、コーディネーターを中心とした、児相・警察・司法・医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相・警察・検察の三者による協同面接への取組、児童の気持ちや意向を聞き取るためのアドボカシー*（意見表明・代弁）研修の実施、家庭復帰に向けた手法の構築を検討しました。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続・強化する必要があります。（創3）
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数88件）するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ等にカードを配布（933か所、約77,035枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、計画していない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等を推進する必要があります。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行いました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画*」を策定しました。さらに、児童福祉法の改正や社会情勢の変化、本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」を改正しました。今後は、計画や条例の記載内容を具体化する取組を進める必要があります。（創4）
- ⑨里親養育の包括的な実施体制構築に向けた民間フォスタリング*機関の育成支援を目的として、社会福祉法人に委託し、里親座談会の開催や里親家庭訪問等による里親支援を行いました。また、県全体としては、里親シンポジウム、里親説明会等を開催するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム研修等を開催し、養育里親の新規登録者は34組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（創4）
- ⑩地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員等の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。引き続き、家庭的ケアを拡充する必要があります。（創4）
- ⑪児童養護施設に入所する高校生が一堂に会する場へ、施設退所者を積極的に雇用する事業主や施設を退所し大学へ進学した者等をアドバイザーとして派遣しました。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。

児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を進めるとともに、リスクアセスメントツール*の精度向上に取り組みました。さらに、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や、施設の小規模グループケア化などを進めた結果、里親委託率の実績は目標を上回りました。

また、令和2年3月には、平成29年8月に県内で発生した児童虐待死亡事例について、三重県児童虐待死亡事例等検証委員会により再発防止に向けた提言が行われました。

今後も、提言内容をふまえて、虐待から子どものかけがえのない命や尊厳が守られるよう児童虐待対応を強化するとともに、市町による子ども家庭支援の充実や里親委託の促進等に取り組む必要があります。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に必要なマスク等の防疫資材が不足している状況をふまえ、児童養護施設や乳児院等に対してマスクや消毒液等を配布しました。引き続き、感染予防・拡大防止に向け、マスク等の防疫資材を安定的に確保する必要があります。また、感染症の影響による不安やストレス、学校等の休業や外出自粛による子どもの見守り機会の減少により、児童虐待のリスクが高まることが危惧されているため、さまざまな地域ネットワークと連携し、児童虐待の未然防止等に向けた子どもや家庭の見守り体制を確保する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策133：児童虐待の防止と社会的養育の推進

- * 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。